

# 障害があっても 活躍できる社会とは

～「障害と経済」を研究する  
経済学者～

東京大学の教授で経済学者の松井彰彦さん。障害学の専門家との出会いがきっかけとなって、現在「障害と経済」の研究に取り組んでいます。ご自身も難病を抱え、当事者の視点を得ることになった松井さんに、改めてマイノリティー（難病患者や障害者含めて）の人をどう支え、受け入れていくことが大切かを、経済学者の視点も含めて語っていただきました。

経済学者である松井さんが「障害と経済」を研究テーマに選んだのは、東京大学のバリアフリー支援室に配属されたことがきっかけだと伺っています。まず、バリアフリー支援室の取り組みについて、簡単に紹介いただけますか。

平成16年に発足したバリアフリー支援室では、障害のある学生と教職員が、障害ゆえに不利を受けることのないように、また不便を軽減できるように支援しています。

例えば聴覚障害の学生が出席する授業へ、講義の内容を筆記するノートテイカー（筆記通訳者）を派遣しサポートを行っています。学生だけでなく、教職員に対しても同様に支援していることは本学の特徴です。

そのバリアフリー支援室に設けられた「障害者雇用推進ワーキング・グループ」に私は配属され、メンバーとともに障害者の雇用促進に取り組んできました。その結果、最初は大学全体で障害者雇用率が約1.4%だったのですが、2.1%まで引き上げることができました。

また同支援室では平成22年から在宅就労制度を導入。私の研究室でも、車いすユーザーの方3人を雇用し、自宅でホームページ制作などの仕事をしてもらっています。これまで難しいとされてきた在宅就労の方の労務管理もメールやスカイプ（※）を使えば、問題なく行うことができます。

その障害者雇用推進ワーキング・グループの中心メンバーだった障害学の専門家、福島智准教授（当時）、長瀬修准教授（当時）とともに「障害と経済」の勉強会を始めました。福島准教授は盲ろう者という当事者の立場で研究されています。

**障害学と経済学は意表を突く組み合わせですが、この二つがどこかで交わるということでしょうか。**

福島准教授らと雑談をしている中で、障害学と経済学が大きな課題です。このような背景も手伝って、障害学と経済学の研究を手掛けることになりました。研究テーマとしては世界的にも珍しく、日本でも初めての試みです。

**私たちが考える経済とは、流通がさかになると経済が上向きになるといったことです。今の社会は障害者にとって、いろいろな不都合なことがあります。そういった点を埋めていくことが、経済的な効果にもつながる、ということでしょうか。**

モノの流れはもちろん重要ですし、市場というのは、我々が合意している貴重な宝物だと私は思います。しかし当たり前であるがゆえに私たちが見過ごしてきたものもあって、例えば市場を一つ作ると、その市場にうまく乗れない人がでてきて、その典型が障害者というケースがあります。しかし共同体なり、国家なりの力を添えると、障害者も市場に乗ることができ、活躍できる可能性がでてくる。そうすると、障害者と市場がつながり、障害者が市場の一員として輝くことができるのではないのでしょうか。

というのが一つの考え方ですが、市場の問題だけにこだわるつもりはなく、現在ほもっと大きな制度について考えたりしています。

2016年に施行された障害者差別解消法は、これまでの差別禁止に加え、合理的配慮の提供を公的機関の義務（民間は努力義務）としています。しかし、まだまだ障害者の皆さんは社会のバリアによって、さまざまな場面で制限を受けています。

## Profile

東京大学大学院経済学研究科 教授

まつい あきひこ

**松井 彰彦さん**

東京大学経済学部経済学科卒業後、ノースウエスタン大学J.L.ケロッグビジネススクールに留学し、同校M.E.D.S博士課程を修了。ペンシルベニア大学経済学部助教授、筑波大学社会学系助教授を経て現職。研究分野はゲーム理論、貨幣論、障害と経済。著作に『慣習と規範の経済学—ゲーム理論からのメッセージ』『不自由な経済』『市場って何だろう—自立と依存の経済学』。共著に『障害を問い直す』



学は似ているところがあることに気付きました。障害学は障害者の主体性を前面に押し出してくる学問で、本人の意思決定や自立を重要視します。一方で経済学を考えてみると、やはり個人個人の意思決定の問題が前提にあります。個人個人が意思決定する主体であり、それが社会と関わるなかで、どんな問題が発生するかを考えるのが経済学です。

つまり経済学が前提としている、自立した個人という概念そのものが揺るがされる障害問題を考えることは、経済学のファンダメンタル（基本的、根本的）なところを分析するいい機会ではないかと思いました。

また、今の経済学は市場の分析よりも、市場以外の財やサービスの配分についての問題を研究する方向に移ってきています。私はこれまで差別と偏見の問題についても研究してきた経緯がありますが、障害学はまさに差別と偏見

世の中のさまざまな制度や仕組みは大多数の人に合わせで作られているので、例えば障害者や性的マイノリティーの人にとっては、生きづらいものになっていることがあります。そのメカニズムを探ることも研究テーマの一つです。具体的な例を挙げると、多くの人は働くためにはオフィスに行きます。インターネットの時代になっても、オフィスで就労しないと労務管理などが難しいという先入観が根強く残っています。ですから障害があってもオフィスに通うことができない人は、「仕事をするのが難しい人」と捉えられてしまいます。しかし先ほど申し上げたように、私の研究室では3人の車いすユーザーの方が、問題なく働いています。障害とは相対的なものです。信号機のシグナルが赤と緑になったことで、赤緑色覚異常の人は大きなバリアを抱えることになりました。逆に、科学や技術の進歩で克服された障害もあります。その昔、視力の弱い人は障害者でしたが、眼鏡が普及することによって、障害者ではなくなりました。このように障害は相対的であり、社会が変われば障害という概念も変わります。

**障害のある人となない人がともに暮らしやすい共生社会の実現のために私たちができることは何でしょうか。**

障害のある人も積極的に街に出てほしい。周りの人たちと一緒に連れ出してほしいです。街中に出ていくのは心配だからと外出を控えていると、障害者はずっと障害者のままです。逆に車いすユーザーの方や目が見えない方が積極的に街に出ていくと、街がだんだん整備されてくるので、ますます出掛けやすくなり、人々の目も変わってきます。そして障害者が当たり前前に街に出ることができるようになる社会になってくる。私の理想は、合理的配慮という言葉がなくなる社会です。

（※）webを通じて電話やチャットが無料でできるサービス（S.U.U.）。

